

令和元年度
経済学部地域経済研究センター
学生チャレンジ地域連携
プロジェクト研究助成
最終報告書

佐賀大学経済学部
戸田研究室

令和2年2月29日

経済学部地域経済研究センター
学生チャレンジ地域連携プロジェクト研究助成 最終報告書

令和 2 年 2 月 29 日
佐賀大学経済学部経済学科

研究代表者
氏 名 藤井琢也

I 研究課題名

地方における子育て世帯の移住・定住促進の在り方に関する調査・研究

II 調査・研究従事者

学 籍 番 号	氏 名	分 担
■■■■■	野口雄大	資料収集、報告書執筆
■■■■■	藤井琢也	資料収集、報告書執筆、総括
■■■■■	藤井友美	資料収集、報告書執筆
■■■■■	二見拓磨	資料収集、報告書執筆
■■■■■	武藤加奈	資料収集、報告書執筆

調査・研究従事者数 5 名

Ⅲ 研究報告

はじめに

日本が人口減少社会に移行して、10年近くが経過した。とくに三大都市圏に先んじて人口が減少しはじめた地方部においては、人口の減少が新規投資の減少を招き、地域の魅力が低下することで人口の転出に拍車がかかるという悪循環が生じている。今後の人口の見通しも概して悲観的なものである。

国立社会保障・人口問題研究所（2017）によれば、2010年に1億2806万人だった日本の人口は、2040年には1億728万人まで減少し、2048年には1億人を割り込むと推計されている。とくに地方部の人口は、2040年に2010年比20.9%減と、三大都市圏の同11.7%減を上回るペースでの減少が予想される。地方部において、三大都市圏に先立って人口減少が深刻化している背景には、高度成長期に加速した三大都市圏への人口流出、さらにその後の東京圏への一極集中がある。三大都市圏（東京圏、大阪圏、名古屋圏）の人口移動をみると1950～70年代の高度経済成長期に地方圏で生まれ育った若者が就職や進学のために三大都市圏へ移動したこと等により、三大都市圏での急増な人口増加が生じた。地方圏からの人口移動により、三大都市圏では住宅の供給が追いつかず、郊外の大規模ニュータウンの開発等が盛んとなったが、1970年代半ばから大阪圏と名古屋圏の転入超過数はほぼ横ばいである。しかし、東京圏はバブル期にも急な転入があり、バブル崩壊後、一旦転入が落ち着いたがその後も慢性的に増え続けており問題となっている。

国は地方創生をキャッチフレーズとして、東京一極集中の是正と人口の地方分散を図ろうとしている。その呼び水となったのが、2013年から2014年にかけて『中央公論』誌上で発表された、増田寛也氏を中心とする日本創成会議・人口減少問題検討部会のレポート、いわゆる「増田レポート」である。このレポートは、全国の市町村の約半数にあたる896の自治体が、近い将来、人口急減により消滅する危機に瀕した「消滅可能性都市」となっており、東京一極集中の状況が続けば、最終的に日本全体の人口減少・衰退につながると指摘して話題となった。

こうした現状を反映して、2014年に日本政府はまち・ひと・しごと創成本部を設置し、「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」を掲げた。地方には「地方人口ビジョン」と、それを踏まえた5か年の「地方版総合戦略」を策定させた。地方創成でも、地域活性化でも、重要なことは、地方の成長が持続するために人口増加、雇用増加だと考えられる。加えて、近年では若者を中心に、ライフスタイルや働き方の多様化が進んでおり、従来の都市思考から地方志向が広がっている。そのため、県だけでなく市町村までも移住政策に取り組むようになり、移住に対する注目度が上昇してきている。

そこで本稿では、特に地方創生策が推進されて以降における地方都市での移住・定住策について調査する。そして、近年、なぜ佐賀県が移住地として注目されているのか考察を行う。

本稿の構成は以下の通りである。まず第1章では近年の移住促進が進められている背景や移住政策の変遷について文献調査をもとに検討を行う。第2章では移住先進地の事例を分析したうえで、九州における先進地である大分県豊後高田市と福岡県福津市津屋崎について考察を行う。第3章では、佐賀県における移住の現状と県

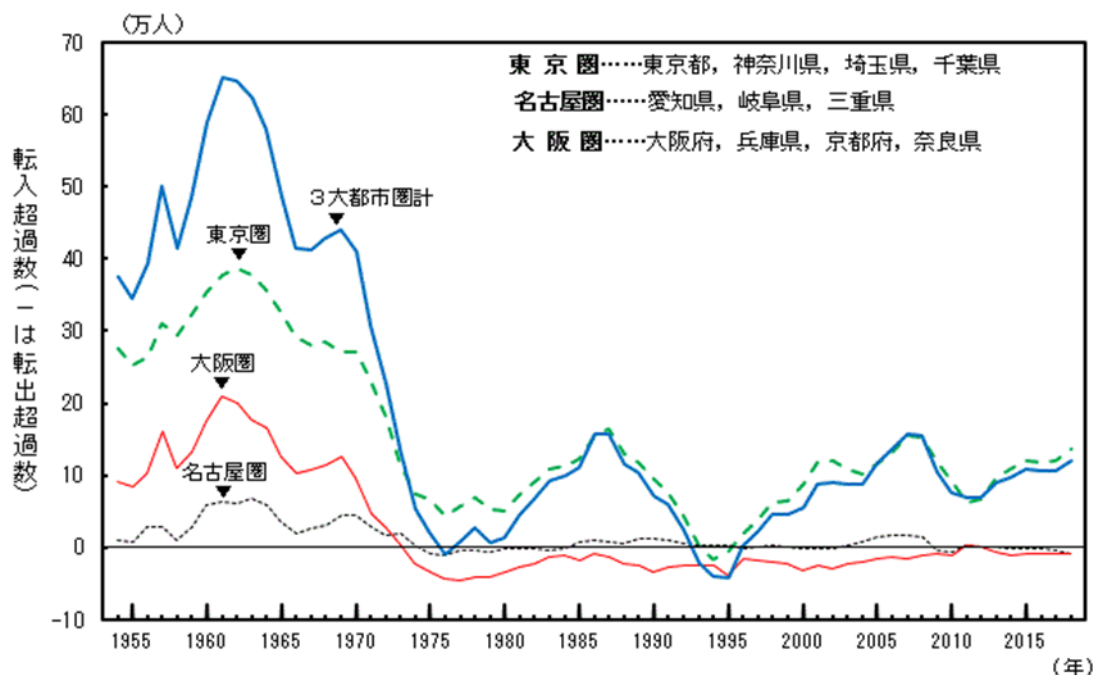
の移住促進策について把握を行う。第4章では、佐賀県内の4つの自治体を取りあげ自治体の移住政策の現状と課題について考察を行う。

第1章 移住政策の時代的背景

第1節 戦後日本における人口移動と地方創生

図表1は三大都市圏（東京圏・名古屋圏・大阪圏）の転入超過数の推移を表している。この図より、戦後の三大都市圏への人口移動には大きく3つの山を確認することができる。

図表1 三大都市圏の転入超過数の推移（日本人移動者）（1954年～2018年）



出所：総務省統計局「住民基本台帳人口移動報告 平成30年」

転入超過の第1の山は、高度成長期に相当する。高度成長期では、三大都市圏やその緑辺部で第二次産業を中心に多くの雇用が発生し、農山漁村や地方の中都市から多くの若者が三大都市圏に進学や就業をした。この背景には、戦争による打撃と復興を経て、この重化学工業化の基礎のある地域に、欧米へのキャッチアップを目指した官民の集中的な投資が行われて産業が集積したことがある。その結果、就業機会を求めて人口が移動し、軸状に都市の連たん化が進むことで、今日の三大都市圏を中心とする太平洋ベルト地帯が形成されていった。これにより、三大都市圏の人口集中が起こったのである。その後、オイルショックを経て安定成長期となり、人口移動が均衡した。

転入超過の第2の山は、1980年代から1990年代初めにかけて確認できる。この時期は、大阪圏や名古屋圏には転入超過は見られず、東京圏のみが再び人口増加となっている。背景としては、円高の進展が鉄鋼や造船等の構造不況業種を生み出して太平洋ベルト地帯内の発展に不均衡をもたらしたこと、また、経済のサービス化、ソフト化から企業の中枢管理機能や金融の東京集中がさらに進んだことなどが指摘

される。これが今の東京一極集中の始まりとなった。

バブル崩壊期に入ると、東京圏への人口集中は一時終焉を迎えたが、1990年代半ばには、地価の下落や住宅ローン金利の低下等を受け、以前に比べて住宅が入手しやすい価格帯になったこと等の要因もあり、再び東京圏への転入が増加している。

このような東京圏への極度の集中を是正し、また、地方部への人口定着を図ろうとする政策として画期的だったのは、「日本創成会議人口減少問題検討分科会（座長：増田寛也）」が2014年5月に発表した提言「ストップ少子化・地方元気戦略」である。この提言のなかでは、人口の再生産に大きく影響する20～39歳の女性人口が鍵を握るとされており、その人口が2040年までに半減すると推計される市区町村を「消滅可能性都市」と名づけた。そして、これは全体の49.8%にあたる896自治体が該当するとされている。また、出生率が相対的に低い東京圏に若者が流入することは少子化を促進させるとし、地方部に「若者に魅力ある地域拠点都市」を構築することで、地方から大都市への「人の流れ」を変え、東京一極集中に歯止めをかける必要があると主張している（小柳、2016；日本創成会議人口減少問題検討分科会、2014）。

この日本創成会議の提言は政府の議論に大きな影響を与え、昨今の安倍政権が地方創生を政策として重要視する契機の1つとなった。そして、地方創生の推進を図るための政策が次々に取り組みされるなかで、各自治体には2015年度内に地方人口ビジョンと地方版総合戦略を策定することが求められ、全国的に移住・定住の促進が拡大していった。

第2節 移住政策の変遷

前述のように、2014年の増田レポートを契機に本格的な移住政策が始動したが、それ以前に移住を促進させる政策が存在しなかったわけではない。ここでは、これまでの国および地方自治体による移住政策の変遷と今日の移住政策に至った経緯を整理する。

日本における移住政策は大きく第Ⅰ期から第Ⅲ期の3つの時期に大きく区分することができる。以下では、それぞれの時期で移住促進に関する政策がどのような位置づけにあったのかを見る。

第Ⅰ期は1960年代から1990年代初めまでの時期である。

この時期には、国土の均衡ある発展や地域間格差解消を目指すため、地方での雇用創出を目的とした政府の政策がとられた。例えば、全国総合開発計画（1962年策定）における地域拠点形成や、第二次全国総合開発計画（1969年策定）における大規模プロジェクト構想などをはじめ地方の産業立地政策、地方での工業開発などが挙げられる。また、第三次全国総合開発計画（1977年策定）により大都市の人口と産業の抑制、そして地方の振興が図られたほか、第四次全国総合開発計画（1987年策定）やそれに基づく総合保養地域整備法によって、地方における多様な産業振興を推進するためのリゾート開発が進められた（多田、2016）。

このように第Ⅰ期では、主に国主導により行われた地域間格差是正を目指した地方での雇用増加させるための取り組みが移住政策として位置付けることができる。

第Ⅱ期は、1990年代半ばから2010年代初めまでの時期である。

この時期は、国に加えて都道府県が移住促進に力を入れ始めた。例えば、21世紀

の国土グランドデザイン（第5次全国総合開発計画、1998年策定）では「参加と連携」による国土づくりが掲げられ、4つの戦略の1つとして「多自然居住地域の創造」がうたわれた（多田、2016）。また、ここでは、新規就農促進として新・農業人フェアの開催（1997年）やふるさと回帰支援センター設立、「地域づくりインターン事業」（1996年）など地域と連携した政策を行う他、NPO法人による「緑のふるさと協力隊」も始動した。さらに2009年には、総務省による「地域おこし協力隊」や農林水産省による「田舎で働き隊！」といった若者世代を田舎へ送り込む移住促進政策が始まった（小田切・筒井、2016）。

前述のようにこの時期では、国だけでなく都道府県も一体となって、地方へと人を呼び込む政策が開始されたこと、就農を含めた都市から農村への移住促進の政策が推進されてきたことが特徴としてあげられる。

第Ⅲ期は、2010年代半ばから現在に至る時期である。

2014年12月に「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に策定され、政府、都道府県、そして市町村が具体策や数値目標を伴いながら移住を推し進める体制が構築された（多田、2016）。まち・ひと・しごと創生総合戦略において、国は日本全体の人口の将来展望を示す「長期ビジョン」とそれを踏まえた後5か年の「総合戦略」を策定し、地方と連携して地方創生に取り組むとした。また、4つの「基本目標」として、①地方における安定した雇用を創出する、②地方への新しいひとの流れをつくる、③若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる、④時代にあった地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する、といった目標、またそれを実現するための政策が制定された。

この総合戦略において、国は「地方自身による、裁量性と責任ある地方主導の政策づくりを、全力で支援していく決意である」としており、この具体的な支援とは、新たな予算措置のことを意味する。この予算は、すべての都道府県が策定している総合戦略において、政府が評価したものを対象としている（中山、2016）。

このように第Ⅲ期では、第Ⅰ期や第Ⅱ期では見られなかった本格的な移住促進政策が開始された。各市町村が、これまでのような雇用創出にとどまらず、直接的な移住支援金を提供したり、居住環境や子育て環境の改善を図ったりなど、あらゆる面から移住促進政策を施行し、移住者に積極的なアプローチを見せている。また、市町村や都道府県が主体となって取り組む移住促進政策を、国がサポートするといった連携がとられ、移住促進を国全体で押し進めようという動きが高まった。

図表2 日本における移住政策の変遷

	時期	主な推進主体	主な政策
第Ⅰ期	1960年代-1990年代初め	国	全国総合開発計画（第一次～第四次）等
第Ⅱ期	1990年代半ば-2010年代初め	国、都道府県	新・農業人フェア開催、ふるさと回帰支援センター設立、地域づくりインターン事業、緑のふるさと協力隊、地域おこし協力隊、田舎で働き隊！等
第Ⅲ期	2010年代半ば-	国、都道府県、市町村	まち・ひと・しごと創生総合戦略等

出所：多田（2016）を参考に筆者作成

図表 2 は、日本における移住政策の変遷をまとめたものである。移住促進に関する政策は時代の流れとともに変化を遂げており、国だけが行っていた第 I 期と比較すると、第 III 期では国だけでなく各自治体との協働により実施されている。今日の移住促進政策は、これまでの政策の延長線上に位置付けられるとともに、人口減少時代を迎えその重要性が高まるなか形成された本格的な移住政策であると言える。

第 2 章 移住政策の先進事例

第 1 節 先進事例の分類

現在、移住政策は全国の多くの自治体で取り組まれている。そうした移住政策をより理解するために移住政策の分類を試みる。

まず分類の 1 つ目の軸は、移住政策の目的、目標である。ここでは、「人口の維持・増加や地域経済の活性化」を最大の目標とするタイプと、「コミュニティの再構築や住民参加の増大」を目標とするタイプの 2 つにわけられる。

これらの目標は、地域がどうあるべきかという価値観と関わる区分であり、実践の方向性を定めるうえで重要な意味をもつ。もちろん中間的な目標を設定したり、両者を同時に達成しようとする実践もあるが、どちらを強調するかという違いは今回の各事例でも比較的鮮明である。

もう 1 つの軸は、移住政策を実践するうえでの主体や運営方法である。主体や運営方法に関して「内発的か外発的か」や「ボトムアップ型かトップダウン型か」といった区別が重要であると考えられる。そこで後者の「トップダウン／ボトムアップ」という区分に注目しつつ、そこに実践の方針として「俯瞰的視点にたつ」か「当事者視点にたつ」という意味もふくめることにしたい。

両者の区別が論理的に重なり合うわけではないが、たとえば行政主導によるトップダウン型の地域づくりにおいては、地域全体の経済や暮らしの効率性に重きが置かれる傾向にあると予想されるのに対して、住民自治組織をベースとするようなボトムアップ型の実践では、より生活者の目線に沿った効率性・合理性が求められると予想できる。

図表 3 は、この 2 軸による移住政策の分類である。第 1 類型として地域経済の活性化かつトップダウン、第 2 類型として地域経済の活性化かつボトムアップ、第 3 類型としてコミュニティの再構築かつトップダウン、第 4 類型としてコミュニティの再構築かつボトムアップとする。

図表 3 移住促進の先進事例の分類

実践・運営方法 \ 目的	人口の維持・増加や地域経済の活性化	コミュニティの再構築や住民参加の増大
トップダウン	第 1 類型	第 3 類型
ボトムアップ	第 2 類型	第 4 類型

出所：筆者作成

図表4は、移住の先進事例について、第1類型から第4類型のどれに該当するの
 かを示した。加えて、その事例がいかなる意味で「成功」とされているのかと主な
 取り組みを整理した。ここでの先進事例は、平成29年12月の内閣官房まち・ひと・
 しごと創生本部事務局の「移住・定住施策の好事例集（第一弾）」で紹介されてい
 る事例の一部を用いた。そこでは「地方創生の取組が進む中、行政・民間による地
 場産業の振興、移住者の受入れサポート、高校生の県外からの受入れ等、様々な取
 組により、移住者の増加を実現している市町村が現れてきている。このため、三大
 都市圏以外に所在する市町村の中から、行政・民間が移住定住施策に積極的に取り
 組んだ結果、社会増減率がプラスに転じた、または社会減の減少幅が縮小した好事
 例」が選定されている。

図表4 先進事例における「成功」の実態と主な取り組み

	「成功」の実態	主な取り組み
北海道東川町 (第1類型)	○ 人口:7,211人(平成7年)→8,111人(平成27年)	○ 写真の町事業 ○ 脱公務員発想による独自の施策(新・婚姻届、新・出生届、君の椅子など)
愛知県長久手市 (第1類型)	○ 10年間で24%(約1万1000人)増(平成17~27年) ○ 児童数が20%(約2000人)増(平成22~30年) ○ 2017年「日本で一番住民の平均年齢が若い街」	○ ファミリーサポート事業 ○ こども医療費助成制度
岡山県西粟倉村 (第2類型)	○ 移住者数:200名(平成21~28年) ○ 移住起業家:29名(平成21~28年) ○ ローカルベンチャー売上額:1億円(平成21年)→9.4億円(平成28年)	○ 百年の森林創造事業 ○ ローカルベンチャー支援事業
島根県海士町 (第2類型)	○ 島前高校の全生徒数:89名(平成20年)→184名(平成29年) ○ 島前高校の島外生徒数:13名(平成22年)→86名(平成28年) ○ 町内従業者数:1,091名(平成22年)→1,135名(平成27年)	○ 島前高校魅力化プロジェクト ○ 全国から意欲ある生徒を募集する「島留学」 ○ 「島まるごとブランド化」による雇用創出
島根県邑南町 (第2類型)	○ 転入者数:287人(平成20年)→370人(平成24年) ○ 社会増減:-47人(平成20年)→52人(平成24年)	○ 日本一の子育て村構想
徳島県神山町 (第3類型)	○ 約80名が移住交流支援センター経由で神山町に移住(平成20年4月~24年11月) ○ 平成20年以降一貫して転入率が増加	○ NPO法人「グリーンバレー」によるクリエイティブ人材の逆指名やクリエイティブ系企業の誘致・起業

出所:玉村・小島(2016)、牧(2016)および各種資料をもとに筆者作成

第2節 九州における先進事例(1)：福岡県福津市津屋崎¹⁾

(1) 津屋崎の特色

津屋崎は福岡県の博多と北九州のほぼ中間に位置し、玄界灘に面した小さな港町である。

江戸時代には北前船の寄港地として、「津屋崎千軒」（港に千軒もの家がある）と言われるほど賑わった。ウミガメが産卵する砂浜、カブトガニが生息する入り江、背後には山がうねる自然に恵まれ、半島は国定公園になっている。津屋崎には、かつて北前船を始めとする海運と共に塩田があり、その塩田の塩を各地に売り、そのお金で買った各地のものを荷揚げして大層賑わった。しかし、1911年に塩田が国の専売になり統廃合が起き、津屋崎の塩田は廃止となった。それは、この町にとっての発展の終わりだった。さらに交通手段としての海運は時代と共に鉄道に取って変わり、そして自動車へと変わっていく。その過程で、津屋崎は流通の拠点という役割から外れていくことになった。

かつては人気だった海水浴場や小さな漁港、三船敏郎ら映画スターが泊まっていた築100年にもなる古い「玉乃井旅館」（現在は週末カフェで営業中）、大きな酒蔵、古い町並み、格子戸のある町屋づくりの家、博多以外では県内でも珍しい300年続く「祭り山笠」も残っている。

だが否応なく過疎は襲ってくる。海水浴のブームが高度経済成長の時代に起き活況を取り戻すが、今ではその賑わいも衰え、夏のシーズン以外は民宿など寂しい状態になっている。2004年に玄海彫刻の岬・恋の浦が閉園、2005年に国民宿舎も撤退、2007年には西日本鉄道宮地岳線が廃線となり、地区内の駅は消滅した。

そうしたなか2009年に山口覚氏がLLP（有限責任事業組合）方式で「津屋崎ランチ」を設立した。元々は1年半の地域おこしプロジェクトだったが現在も続いている。

(2) 津屋崎ランチの取り組み

津屋崎ランチの拠点は地区の中心部近くの民家を借り受け、共同のオフィススペース、広いリビングを地域の人々が集まるスペースとして開放している。リビングは「未来会議室」と名付けられ、様々なイベントを実施したり、ワークショップや会議が行われている。

こうした交流事業は津屋崎ランチで行われる企画のほかにも、中学校でのワールドカフェ、浜辺で開催される映画祭など多様なかたちで行われ、地域内外の交流人口の増加につながっている。この拠点が展開する多様な活動が地域に関わる様々な立場の人をゆるやかに結びつけるプラットフォームにもなっている。

津屋崎ランチが移住のターゲットとしているのは、「都会で仕事をしているが暮らしの在り方に疑問を持っている人」「都会では実現できないことを田舎でやりたい人」である。そのため、ニッチな分野に取り組み100人中3人に響けば良いスタイルで、人それぞれの幸せにあった色々な生き方ができるようにサポートしている。

津屋崎ランチが軸としているのは、古民家再生・移住支援・起業支援・対話の4つである。この中で他の移住政策と異なるのが「対話」を軸にしている点である。

日本人は日本語の性格上、既知の人との会話は上手だが、初対面の人や意見の違

う人との「対話」は不得手だと言われる。日本語には初対面の年上の人を呼ぶ「人称代名詞」がない。英語なら誰でも「YOU」で済むが、日本語では「あなた」と言うと不快感が募る。だから「対話」の訓練が足りないと言われる。山口氏はそのことを重視して、あらゆるシーンで「対話」を重んじた関係性を築こうとする。

「言葉とは誰が言ったかが重要であり、また信頼関係をどう結ぶか考えたときにとにかく話し合いしかないと思いました。話し合いには2つの側面があります。1つは討論、もう1つは対話です。討論となれば大人になったほうが頭が固くなり、いいアイデアが出にくくなります。対話であればもっとラフに考えることができます。対話の中ではいくつかルールを決めておきます。参加者を4、5人のグループにわけ、1つのテーマを与えて自由な話し合いを促します。お互いに批判はしない。異なる意見を尊重する。誰かの誹謗中傷はしない。そんなルールを徹底します。1つのテーブルで話し合われた内容は机に貼った大きな紙に書き出しておき、一定時間がたつと参加者は一人を残して別のテーブルに移り、その紙を見ながら話し合いを続けます。」とする。

どの場でもファシリテーターを務める山口氏は、そんなやり方を続けると、誰もが面白いように発言するようになり、その場が活気づく。山口氏はこのやり方を広めて、津屋崎が移住者と旧住民の隔てなく「対話が広がる町」になればと願っている。

写真1 津屋崎ブランチ（表札）



出所：筆者撮影

写真2 津屋崎ブランチ（玄関入り口）



出所：筆者撮影

第3節 九州における先進事例（2）：大分県豊後高田市²⁾

（1）豊後高田市の特色

大分県の北東部、国東半島の付け根に位置する豊後高田市は、面積 124.57 km²、人口 22,687 人（平成 31 年 3 月時点）の大分県北部の小さな過疎市である。人口の少ない小さな「市」であるが、古くから陸、海における交通の要所であったため、豊

後高田の商業は江戸・明治・大正時代から昭和 30 年代にかけて、周辺地域の商圏を一手に担う県北地域における商業都市、国東半島随一の"お街"として大いに栄えた歴史を持っている。

豊後高田市はこれまで「昭和の町」をコンセプトにして観光を用いたまちづくりに取り組み、そして近年は住みやすいまちづくりによって移住者を増やしている。このコンセプトを探すには 5 年ほどの年月がかかった。具体的には、昭和 30 年代という統一コンセプトのもと建築・歴史・商品・商人の 4 つを再生する活動を商店街で展開した。加えて、町の案内を行う御案内人制度（団体観光客向けのボランティアの女性（昭和の乙女）による街と店舗の歴史のストーリーテラー）を導入するとともに、市所有の農業倉庫を「昭和ロマン蔵」として整備した。同蔵では、5 万点に及ぶ駄菓子屋のおもちゃコレクションを展示する「駄菓子屋の夢博物館」を開館し、同市を訪れた観光客が商店街と博物館の間を行き来する回遊性等の確保につとめている。

このように、豊後高田市は観光と商業を組み合わせることで中心市街地に賑わいを取り戻しつつある。その成功のポイントは、長い時間をかけて地域資源は何かをつきつめ、同資源を利用して他地域とは異なる独自のコンセプトを打ち出した点にある。結果、その手法が全国で高い評価を受けており、年間 35 万人近くの観光客が訪れるようになった。

そして観光で注目され始めた豊後高田市は近年移住に力をいれるようになり、市を挙げて、多種・多様な施策を全国に先駆けて取り組んだ。その結果、田舎暮らしの本「住みたい田舎ベストランキング」では、「総合部門第 1 位」「7 年連続ベスト 3」の評価があり、さらに、転入者が転出者を上回る「5 年連続人口社会増」を達成している。

（2）豊後高田市の取り組み

図表 5 は豊後高田市の移住支援の取り組みと移住者数の推移を見たものである。

平成 30 年度移住支援事業を活用して、豊後高田市に移住してきた人数は 275 人であり、そのなかでも住宅の支援事業を使われる人が多い。空き家バンクでは年間 30 件以上新規登録物件数があり、契約数も利用希望者数も年々増えてきている状況である。

豊後高田市の取り組みは、主に教育支援、子育て支援の 2 つある。まず、教育支援では「学びの 21 世紀塾」の取り組みを行っている。内容としては、土曜日・水曜日講座や放課後・テレビ寺小屋講座などがある。これは全国モデルにもなる県内トップレベルの学力を支える無料の市営塾である。また、大分県内 14 年連続トップクラスの学力を誇っている。それには、行政が全小・中学校へタブレット端末整備を行ったり、全子育て・教育施設に冷暖房完備を実施しているため「学習しやすい環境」となっている。

次に、子育て支援には平成 30 年から幼稚園・小学校・中学校の給食費、高校生までの医療費を無料にしている。また、子育て支援拠点施設「花っこルーム」などを市内 4 カ所に整備している。平成 31 年には市内保育園保育料と幼稚園授業料無料や子育て応援誕生祝い金として 100 万円支給している。

教育支援、子育て支援が整っているため子育て支援住宅事業や今後の子育てを考

えた人で新婚さん応援住宅事業を利用する人もいるとのことである。

図表 5 豊後高田市の移住支援の取り組みと移住実績

事業名	申請数 (重複有)	年度別移住者数						
		H30	H29	H28	H27	H26	H25	H24
空き家バンク	141	141	117	144	93	106	99	44
地域おこし協力隊	3	2	2		1	3		
ハッピーマイホーム新築応援奨励事業	35	22	40	23	44	17		
お帰りのさい住宅改修事業	10	9	18	9	10	5	2	6
子育て世帯いらっしやい引越し応援事業	115	27	28	54	43	56	25	
ムーブイン就労家賃支援事業	38	17	11	17	19			
新婚・子育て世帯家賃支援事業	-				6	6		
新婚生活応援事業	100	31	44	29	47	45	65	47
結婚新生活応援金	4	3	4					
子育て世帯ステップファミリー応援金	8	3	1	14	2			
孫ターン奨励金	21	13	6	8				
ウェルカム未来の高田っこ応援金	30	2		3				
定住促進空き家活用事業							5	8
子育て支援住宅事業	8	3	16	3	15			
新婚さん応援住宅事業	8	2	6				3	6
子育て世帯応援住宅事業				3		9		
ウェルカム新築応援事業							27	30
すてきな親子支えあい住宅建設奨励事業							11	13
	521	275	293	307	280	247	237	154

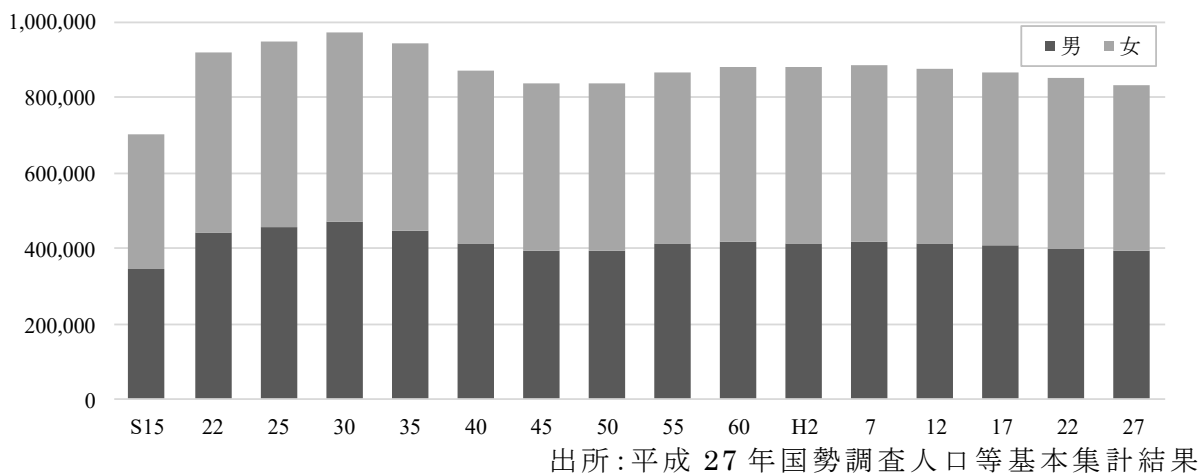
出所：豊後高田市資料

第 3 章 佐賀県における移住促進の取り組み

第 1 節 佐賀県の人口推移と移住促進の背景

佐賀県の人口は、昭和 30 年代半ばの 973,864 人をピークに以後そこから 14 年連続で減少を続けた。昭和 49 年から 15 年間は毎年増加となったが、平成 9 年以降は平成 30 年まで 22 年連続で減少となっている。佐賀県の平成 30 年 10 月 1 日現在の推計人口は 819,110 人で、平成 29 年 10 月 1 日現在の人口と比較すると 1 年間に 4,510 人減少している。減少の要因としては、昭和 38 年から昭和 48 年にかけては主に生産年齢人口（15~64 歳）が都市圏へ流出したことにより社会減が拡大した転出超過による社会減が拡大し、総人口は減少に転じた。近年は、若年層（特に高校卒業者と大学卒業生）の県外転出や、少子高齢化に伴う自然減により再び人口が減少している。

図表 6 佐賀県の人口の推移



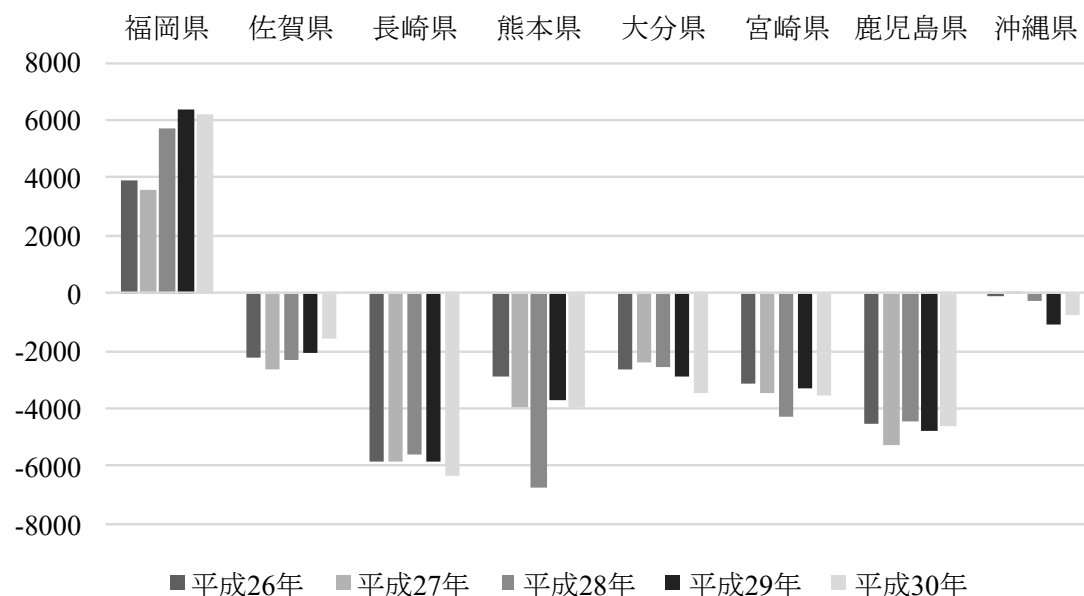
出所：平成 27 年国勢調査人口等基本集計結果

第 2 節 佐賀県の取り組み³⁾

図表 7 は、地方創生の議論が始まった平成 26 年以降の九州・沖縄各県の転入超過数の推移（日本人移動者）を見たものである。

福岡を除く 7 県のなかで唯一転出数が減少傾向にあるのが佐賀県であることがわかる。この時期は、平成 27 年に 7 月にさが移住サポートデスクを立ち上げるなど、佐賀県において様々な移住支援の取り組みが進められてきた時期と重なる。それでは具体的にどのような取り組みがなされてきたのであろうか。

図表 7 九州の転入超過数の推移



出所：総務省統計局「住民基本台帳人口移動報告」

佐賀県における移住支援の主な取り組みには、情報発信と移住サポートがあげられる。

特に情報発信には県も力を入れており、約1億円の予算を投じて、ミニ番組やTV・CMの放送、雑誌・フリーペーパーによる佐賀県のPRを行い、移住フェア等への参加を促している。ミニ番組及びテレビCMの「人生のS暮らすSAGA」では全国トップクラスの年少人口による子育てのしやすさ、佐賀の歴史、自然の豊かさ、福岡市通勤圏内など、佐賀で暮らす魅力を訴求した番組作成をおこなっている。

さらに、これらのPRにより興味を持った移住検討者を対象として、全国3か所（佐賀・福岡・東京）への相談窓口の設置、移住体験提供事業、レンタカー補助、移住フェア・各種相談会の開催をするなどの移住サポートを行っている。これら、さが移住サポートデスク及び県内市町の支援策を利用した移住者数は、移住支援を開始した平成27年度の253人から、28年度の367人、29年度の636人、30年度の574人と増加傾向を辿っている。

県による移住支援がこうした情報発信や移住サポートであるのに対し、より直接的な移住支援は市町の役割となる。よって移住促進のためには県と市町との連携が重要となる。次章では県内自治体の移住促進の取り組みについて見ることにする。

第4章 佐賀県内自治体における移住促進の取り組み

第1節 佐賀県内自治体における人口動態

前述のとおり、佐賀県全体の転入者の数は増加傾向にある。本章では、さらに佐賀県内自治体にごとの人口動態を把握し、佐賀県の転入者数の増加に影響を与えている市町はどこか、また、その市町内での人口の流れにはどのような特徴があるのかについて考察を調査する。

まずは、県内10市10町の総人口、また、人口の再生産に大きく影響する若年女性人口と年少人口のデータから、県全体の人口動態を分析する。ここでのデータは、全国的に移住・定住政策が始められたとする2014年から2019年を基にしている。

図表9は佐賀県内自治体の人口の変化を示したものである。

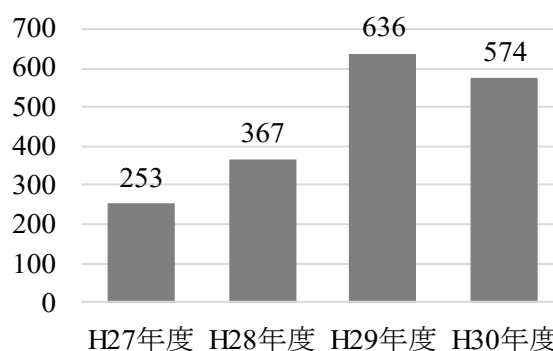
全体的に減少傾向が見られるが、鳥栖市と江北町だけ増加傾向にある。江北町は9,644人から9,679人のわずか35人だけの増加だが、鳥栖市では70,834人から73,653

写真3 移住促進のテレビCM・ミニ番組



出所：佐賀県資料

図表8 佐賀県への移住者の推移
(県の移住支援利用者数)



出所：佐賀県資料

人の 2,814 人もの増加が見られる。また、2014 年では、最も人口数が多い佐賀市と最も少ない玄海町を比較すると、その差は 228,724 人である一方、2019 年では 227,768 人となっており、この 5 年間で 956 人と若干差は縮まっている。

図表 9 佐賀県内自治体の人口の変化

	2014年	2019年	変化率		2014年	2019年	変化率
佐賀市	234,980	233,418	-0.7%	吉野ヶ里町	16,223	16,201	-0.1%
唐津市	128,219	122,528	-4.4%	基山町	17,573	17,414	-0.9%
鳥栖市	70,834	73,653	4.0%	上峰町	9,585	9,558	-0.3%
多久市	20,813	19,343	-7.1%	みやき町	25,684	25,548	-0.5%
伊万里市	56,974	55,083	-3.3%	玄海町	6,256	5,650	-9.7%
武雄市	50,558	49,119	-2.8%	有田町	21,000	20,091	-4.3%
鹿島市	31,038	29,351	-5.4%	大町町	7,126	6,539	-8.2%
小城市	45,994	45,405	-1.3%	江北町	9,644	9,679	0.4%
嬉野市	27,877	26,292	-5.7%	白石町	25,022	23,244	-7.1%
神埼市	32,933	31,775	-3.5%	太良町	9,707	8,890	-8.4%

出所：住民基本台帳人口移動報告

図表 10 は、佐賀県自治体における若年女性人口および若年女性人口率の変化について見たものである。

全体的に見て減少傾向にあるが、佐賀県において中心市街地である佐賀市や鳥栖市はもちろん、小城市や武雄市、みやき町など、周辺部の市町においても、若年女性人口の変化率が比較的に低く抑えられている。

また、総人口 1000 人あたりの若年女性人口（若年女性人口率）を見ると、2014 年と 2019 年のどちらのデータでも、最も数値の高い地域は鳥栖市であり、最も数値の低い地域は太良町である。この 2 つの市町の差はどちらの年代でも約 1.5 倍であり、若年女性人口率の地域間格差は大きいということが分かる。また、若年女性人口率が高い地域は鳥栖市や上峰町など福岡に近い県東部が多く、反対側に位置する玄海町や太良町などの県西部の地域では、若年女性人口率が低くなっている。若年女性人口率の変化率を見ると、鳥栖市は他の市町と比べて減少しており、小城市と白石町の減少率が低くなっている。前述であったように、鳥栖市は若年女性人口の数はあまり減少していない一方で、総人口においての比率は減少していたため、若年女性以外の層の人口が増加、または維持されているということが考えられる。

図表 10 佐賀県自治体における若年女性人口および若年女性人口率の変化

	若年女性人口			若年女性人口率 (人口1000人あたり)		
	2014	2019	変化率	2014	2019	変化率
佐賀市	27,322	25,204	-7.8%	116	108	-7.1%
唐津市	13,286	11,676	-12.1%	104	95	-8.0%
鳥栖市	8,959	8,522	-4.9%	126	116	-8.5%
多久市	1,996	1,660	-16.8%	96	86	-10.5%
伊万里市	5,832	5,024	-13.9%	102	91	-10.9%
武雄市	5,274	4,823	-8.6%	104	98	-5.9%
鹿島市	3,224	2,812	-12.8%	104	96	-7.8%
小城市	5,181	4,905	-5.3%	113	108	-4.1%
嬉野市	2,785	2,445	-12.2%	100	93	-6.9%
神埼市	3,585	3,147	-12.2%	109	99	-9.0%
吉野ヶ里町	1,988	1,808	-9.1%	123	112	-8.9%
基山町	2,010	1,866	-7.2%	114	107	-6.3%
上峰町	1,196	1,078	-9.9%	125	113	-9.6%
みやき町	2,525	2,364	-6.4%	98	93	-5.9%
玄海町	595	432	-27.4%	95	76	-19.6%
有田町	2,022	1,793	-11.3%	96	89	-7.3%
大町町	637	534	-16.2%	89	82	-8.6%
江北町	1,144	1,055	-7.8%	119	109	-8.1%
白石町	2,393	2,098	-12.3%	96	90	-5.6%
太良町	807	643	-20.3%	83	72	-13.0%

若年女性人口 の変化率	若年女性人口率 (2014)	若年女性人口率 (2019)	若年女性人口率 の変化率
鳥栖市	-4.9%	鳥栖市 126	鳥栖市 116
小城市	-5.3%	上峰町 125	上峰町 113
みやき町	-6.4%	吉野ヶ里町 123	吉野ヶ里町 112
基山町	-7.2%	江北町 119	江北町 109
佐賀市	-7.8%	佐賀市 116	小城市 108
江北町	-7.8%	基山町 114	佐賀市 108
武雄市	-8.6%	小城市 113	基山町 107
吉野ヶ里町	-9.1%	神埼市 109	神埼市 99
上峰町	-9.9%	武雄市 104	武雄市 98
有田町	-11.3%	鹿島市 104	鹿島市 96
唐津市	-12.1%	唐津市 104	唐津市 95
嬉野市	-12.2%	伊万里市 102	嬉野市 93
神埼市	-12.2%	嬉野市 100	みやき町 93
白石町	-12.3%	みやき町 98	伊万里市 91
鹿島市	-12.8%	有田町 96	白石町 90
伊万里市	-13.9%	多久市 96	有田町 89
大町町	-16.2%	白石町 96	多久市 86
多久市	-16.8%	玄海町 95	大町町 82
太良町	-20.3%	大町町 89	玄海町 76
玄海町	-27.4%	太良町 83	太良町 72
			玄海町 72
			小城市 -4.1%
			白石町 -5.6%
			武雄市 -5.9%
			みやき町 -5.9%
			基山町 -6.3%
			嬉野市 -6.9%
			佐賀市 -7.1%
			有田町 -7.3%
			鹿島市 -7.8%
			唐津市 -8.0%
			江北町 -8.1%
			鳥栖市 -8.5%
			大町町 -8.6%
			吉野ヶ里町 -8.9%
			神埼市 -9.0%
			上峰町 -9.6%
			多久市 -10.5%
			伊万里市 -10.9%
			太良町 -13.0%
			玄海町 -19.6%

出所：住民基本台帳人口移動報告

図表 11 佐賀県自治体における年少人口および年少人口率の変化

	年少人口			年少人口率 (人口1000人当たり)		
	2014	2019	変化率	2014	2019	変化率
佐賀市	33155	31900	-3.8%	141	137	-3.1%
唐津市	18159	16726	-7.9%	142	137	-3.6%
鳥栖市	12075	11746	-2.7%	170	159	-6.4%
多久市	2545	2195	-13.8%	122	113	-7.2%
伊万里市	8381	7697	-8.2%	147	140	-5.0%
武雄市	7150	6720	-6.0%	141	137	-3.3%
鹿島市	4380	3910	-10.7%	141	133	-5.6%
小城市	6774	6422	-5.2%	147	141	-4.0%
嬉野市	3619	3299	-8.8%	130	125	-3.3%
神埼市	4549	4132	-9.2%	138	130	-5.9%
吉野ヶ里町	2629	2514	-4.4%	162	155	-4.2%
基山町	2188	2164	-1.1%	125	124	-0.2%
上峰町	1602	1466	-8.5%	167	153	-8.2%
みやき町	3057	3171	3.7%	119	124	4.3%
玄海町	885	677	-23.5%	141	120	-15.3%
有田町	2870	2596	-9.5%	137	129	-5.5%
大町町	796	691	-13.2%	112	106	-5.4%
江北町	1336	1403	5.0%	139	145	4.6%
白石町	3149	2751	-12.6%	126	118	-6.0%
太良町	1157	978	-15.5%	119	110	-7.7%

年少人口 の変化率	年少人口率 (2014)	年少人口率 (2019)	年少人口率 の変化率
江北町	5.0%	鳥栖市 170	鳥栖市 159
みやき町	3.7%	上峰町 167	吉野ヶ里町 155
基山町	-1.1%	吉野ヶ里町 162	上峰町 153
鳥栖市	-2.7%	小城市 147	江北町 145
佐賀市	-3.8%	伊万里市 147	小城市 141
吉野ヶ里町	-4.4%	唐津市 142	伊万里市 140
小城市	-5.2%	玄海町 141	武雄市 137
武雄市	-6.0%	武雄市 141	佐賀市 137
唐津市	-7.9%	鹿島市 141	唐津市 137
伊万里市	-8.2%	佐賀市 141	鹿島市 133
上峰町	-8.5%	江北町 139	神埼市 130
嬉野市	-8.8%	神埼市 138	有田町 129
神埼市	-9.2%	有田町 137	嬉野市 125
有田町	-9.5%	嬉野市 130	基山町 124
鹿島市	-10.7%	白石町 126	みやき町 124
白石町	-12.6%	基山町 125	玄海町 120
大町町	-13.2%	多久市 122	白石町 118
多久市	-13.8%	太良町 119	多久市 113
太良町	-15.5%	みやき町 119	太良町 110
玄海町	-23.5%	大町町 112	大町町 106
			江北町 4.6%
			みやき町 4.3%
			基山町 -0.2%
			佐賀市 -3.1%
			武雄市 -3.3%
			嬉野市 -3.3%
			唐津市 -3.6%
			小城市 -4.0%
			吉野ヶ里町 -4.2%
			伊万里市 -5.0%
			大町町 -5.4%
			有田町 -5.5%
			鹿島市 -5.6%
			神埼市 -5.9%
			白石町 -6.0%
			鳥栖市 -6.4%
			多久市 -7.2%
			太良町 -7.7%
			上峰町 -8.2%
			玄海町 -15.3%

出所：住民基本台帳人口移動報告

図表 11 は、本稿の研究課題でもある子育て世帯の移住・定住について検討するため、佐賀県自治体における年少人口および年少人口率の変化について見たものである。

年少人口については、ほとんどの自治体で減少しているなか、江北町（+5.0%）とみやき町（+3.7%）の 2 自治体のみが増加している。全体的に見ると、若年女性人口と同様に佐賀県東部に位置する自治体の減少幅が小さいことがわかる。

また人口 1000 人当たりの年少人口（年少人口率）を見ると、鳥栖市、上峰町、吉野ヶ里町といった佐賀県東部地域だけではなく、小城市、伊万里市の数値も高くなっている。1000 人当たりの年少人口の増加率については、同様に江北町（+4.6%）とみやき町（+4.3%）だけが増加となっている。一方で嬉野市や武雄市などの佐賀県西部に位置する地域でも減少幅は小さくなっている。それに対し、1000 人当たりの年少人口が 2014 年と 2019 年で最も高い数値であった鳥栖市は-6.4%と県内で見ても減少幅が大きくなっている。

こうした佐賀県内自治体の人口動態をふまえたうえで、具体的な移住・定住支援の取り組みについて把握するため、県内で積極的なもしくは特徴的な取り組みを行っている武雄市、唐津市、基山町、みやき町において聞き取り調査を実施することとした。

第 2 節 武雄市の取り組み⁴⁾

武雄市は九州の北西部に位置しており、雄大な山々に囲まれた自然豊かなまちである。また、長崎自動車道武雄北方 IC、JR 武雄温泉駅があることで西九州の交通の要衝であり、歴史ある温泉や焼き物、大楠で知られる観光資源豊かな場所でもある。さらにここ数年は「住みたい田舎」ベストランキングで上位にランクインするなど、移住者にも注目されるまちとなっている。

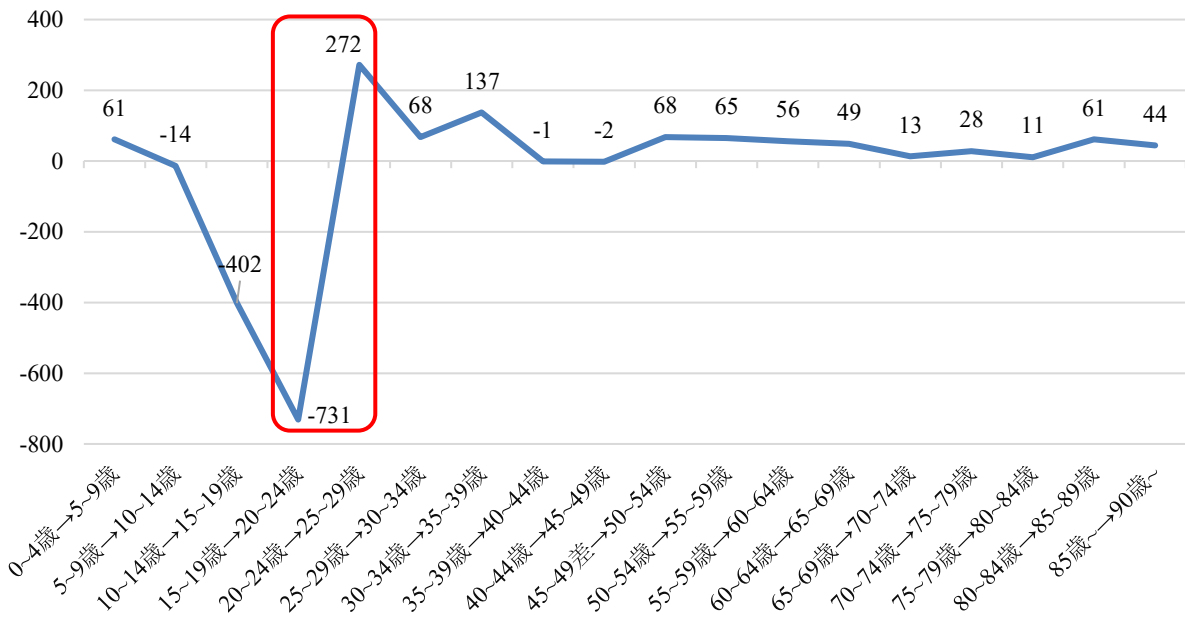
武雄市の現状を年齢階級別に見ると、高校卒業後に「転出超過」し、大学卒業後の就職等で「転入超過」となるが、その転入数は高校卒業後の転出数の 3 分の 1 程度にとどまり、社会減が進行している（図表 12）。この状況を改善すべく、武雄市では高校生のまちづくり参画事業など、地元学生の U ターンを重視した政策がとられている。

また武雄市の政策における特徴として、官民一体型の取り組みが挙げられる。

まず武雄図書館が運営を大手民間企業に委託したことである。これにより開館時間の延長、また他市の図書館では見られないカフェの併設が実現し、市民の利便性向上に加え、市外からの利用者も増加している。

さらに教育面においては、武雄市と花まる学習会が連携した官民一体型学校の取り組みが施行されている。主に ICT を活用した教育が特徴とされ、1 人 1 台タブレット PC が導入されたり、プログラミング教育、そしてオンライン英会話が行われている。また、公立学校のシステムに民間塾はなまる学習会が培ってきたノウハウを取り入れており、木製ブロックで空間認識力を磨いたり、四字熟語の音声など、子どもたちがテンポよく学べる花まるタイムを設けている。

図表 12 武雄市における年齢階級別の人口移動（2005～2010年）



出所：武雄市資料

住宅面においては、ウエルカム武雄ハウス事業により、市街地周辺部に移住者（子育て世帯）向けの住宅整備を行っている。これについては、土地を武雄市が無償貸与し、住宅建築と経営を民間事業が行う上で、市が民間事業者へ建築費の6割を補助するといった連携がとられている。

その他の政策として、移住相談窓口の設置であったり、空き家・空き地バンクの運営等がある。空き家・空き地バンクにおいては、令和元年7月時点の登録状況が、空き家23件、空き地7件となっている。また、定住特区補助金や定住支援金、移住体験滞在費補助金など、金銭面でのサポートも充実している。さらに、7名の移住支援委員が、移住を考えている人に対し支援情報の提供や不安の解消といった側面から移住を支援するといった取り組みもある。

武雄市は、市役所職員全員がFacebookアカウントを持ち、宣伝隊として武雄市をPRしている。今後は、移住者の紹介者には少額の報酬を用意するなど、市民一人一人が宣伝隊や移住サポーターとなるような政策の展開を目標としている。

第3節 唐津市の取り組み⁵⁾

唐津市は、佐賀県北西部の位置にあり、総面積は約487.60km²で、佐賀県全体の約20%を占めている。人口も10万人を超え、県内では佐賀市に次いで2番目に多い。市の東部は福岡県糸島市、佐賀市、西部は伊万里湾を隔てて長崎県松浦市に境界を接している。

唐津市が本格的に移住支援に乗り出したのは平成28年度からで、全国的にみてもやや後発的だといえる。

主な取り組みとしては、唐津市の認知度向上を目的とした情報発信、そしてお試し移住などである。唐津市役所未来創生部移住・定住促進課が「唐津暮らし」というホームページを運営しているが、ここでは唐津の魅力、暮らしや仕事、子育て、

空き家バンク、各種支援制度など移住を考えている人らを対象とした情報発信を行っている。また、このホームページでは福岡市まで、鉄道や高速バスなどの交通機関で所要約 60 分程度などと、都市部へのアクセスの良さも紹介されている。

他には、上記で述べた、お試し移住などがあるが、これらは厳密に言うと唐津市ではなく、地元 NPO 法人が主となって取り組みを行っている。というのも唐津市では移住支援においては現在、市と NPO 法人が連携して移住支援をおこなっている。具体的には移住などに関する情報収集などは主に市が行って、実際に移住検討者らと密に相談を行ったりするのは、NPO 法人に委託しているといった具合だ。これには市の性質、行政の立場上、移住検討者らに教えるこのできない事情などもあったりするので、その点 NPO 法人がコンサルティングを担うことで、幅広い情報を提供できるといったメリットがある。

前述の NPO 法人は「Network Station まつろ」として、唐津市役所のすぐ隣にオフィスを構えている。「まつろ」では移住フェアに出店、広告をし、実際にお試し移住を行っている。このお試し移住では、移住に対する潜在的な需要を本格的な移住へとステップアップさせることを目的として、家族、単身者を対象に移住体験を提供している。家族で 1 週間～1 か月程度、単身者だと 1 週間～3 か月程度を諸費ほぼ不要で滞在できる。モニター（お試し移住者）はこの滞在期間を利用して農業体験を行ったり、唐津の歴史に触れたり、現地の生活を自身で体験し、移住を検討する。

しかし、これらの体験事業などを通し、住むとしても仕事がない、などの現実的な問題点も指摘される。この課題を改善するために「まつろ」はコワーキングスペースも展開している。ここではネットワークを通じて、ビジネスを行うフリーランサーなどが数多く利活用し、交流なども行っている。

このように唐津市では、市と NPO が連携し、密に情報交換をしながら移住支援に取り組んでいるが、現時点ではまだ大きな成果をあげているとは言えない。より一層多くの民間のプレイヤーと連携を進めていくことが必要であると考える。

写真 4 Network Station まつろ



出所：筆者撮影

第 4 節 基山町の取り組み⁶⁾

基山町は、福岡県に隣接しており、また、九州内交通の基幹となる九州自動車道や国道 3 号線、JR 鹿児島本線などが通っており、九州内の移動にも便利な立地である。また、仕事場が多い福岡市へ行くには、電車を利用して 23 分で着くことができる。基山町の人口は 2000 年の 19,176 人をピークに減少傾向となり、2010 年には 17,837 人となっている。特に、15～34 歳の若年層の転出割合が高い状況にあり、基

山町の 20～39 歳の若年女性人口が 2010 年から 30 年間で 62.1%減少する推計になっている。これは、高校や大学への進学又は就職、結婚等が原因として考えられる。そして、これらの若年層の町外への流出を抑制し、町内への転入を促進すべく、2013 年から本格的に移住・定住政策を開始した。

基山町の移住・定住政策は、主に 6 つに分類できる。①移住体験住宅②補助金制度③婚活支援制度④PR 活動⑤民間企業との連携⑥空き家対策である。そのなかでも特に力を入れているのは移住体験住宅の取り組みと補助金制度である。

移住体験住宅では、町内の空き家を活用し、佐賀大学の学生の設計アイデアと地元業者の技術によりリノベーションしている。平成 28 年度に、築 40 年ほどの空き家 2 棟をリノベーションし、29 年 5 月 1 日から移住体験を実施している。この移住体験住宅は、駅から近い宮浦地区と集落の中にある小倉地区の二つの地区で実施されている。この二つの地区に分けることで、福岡県や町外の勤務をイメージする人には宮浦地区で体験してもらい、リアルな基山の生活や住民と触れたいという人には小倉地区で体験してもらうというように、移住体験者のニーズに合わせた政策を行っている。平成 29 年度から令和元年 9 月末までの利用実績は、移住体験の利用者は合計 70 組で 181 名となっており、実際に 10 組が移住した。

補助金制度では、子育て・若者世帯の住宅取得補助金、新婚世帯家賃補助金、結婚新生活支援補助金、空き家における家財処分等費用補助金がある。子育て・若者世帯の住宅取得補助金については、基山町に定住意思のある町内外の子育て・若者世帯が対象となっており、申請者もしくは配偶者のいずれかが 40 歳に到達していない世帯が、基山町内に住宅を購入（中古可）された場合が対象である。補助金は、一律 10 万円、町外移住者加算 30 万円、町内業者利用加算 10 万円の最大 50 万円となっている。実績としては、表のようになっている。申請件数は年々増加しており、移住者は若干減少しているが、件数は増加している。新築の申請は増加傾向にあるということが分かる。

図表 13 子育て・若者世帯の住宅取得補助金利用状況

年度	申請件数	移住者		新築	中古
		大人	中学生以下		
H28	40 件	31 人	25 人	31 件	9 件
H29	55 件	60 人	35 人	46 件	9 件
H30	57 件	81 人	52 人	48 件	9 件
R1	65 件	67 人	45 人	56 件	9 件

出所：基山町資料

しかし、このように移住者が増えていくなかで、新しく家を建てる土地がどんどん減少していき、受け入れ体制が整わなくなっている。これを解決するために、新たに家を建てるのではなく、空き家をリノベーションして利用する方法を増やすことを試みている。

また、これからの移住・定住政策の展開は、短期的には、空き家のリフォームに対する補助金を出すことを考えている。中長期的には、コンパクトシティの創生を

目指しており、住宅の立地を店の周りに 7~8 割、のうちに 2 割程度にし、より住みやすいまちづくりを目指していく予定である。

第 5 節 みやき町の取り組み⁷⁾

みやき町は、佐賀県東部の中核都市である鳥栖市や福岡県の久留米市に隣接している。同市では、近年その位置関係を生かした移住政策が進められてきた。その結果、昨年度まで 2 年連続人口増と 7 年連続転入超過を達成した。

同町では、平成 24 年から「定住総合対策事業」に取り組み、平成 25 年 2 月には「みやき町定住総合対策基本対策」を策定した。「みやき町定住総合対策事業」については、「住宅支援」「子育て支援」「健康づくり支援」「女性活動・町民協働支援」「教育支援」「防災対策」「安全安心まちづくり支援」の 7 つを重点事項と位置付けて移住施策をはじめとする行政改革が進められた。移住施策前の町内には、就業場所や住む場所が少なく結婚後は町外に転出するケースが頻発していたが、施策後は集合住宅の建設で結婚後も夫婦で町内に住む環境が整ってきた。

このようなハード面の充実に加え、ソフト面での補助として平成 28 年から令和 2 年 12 月 31 日まで他の 3 市町と同様に定住促進奨励金を設けている（令和 3 年以降は未定）。町外からの移住者は、町内に住居を構えたのち最初の交付申請で合計額の 2 分の 1 が、3 年以上定住したのちの交付申請で残りの 2 分の 1 が支給される（最大限度額 70 万円）。定住促進奨励金交付制度が始まってからの 4 年間で計 351 件およそ 700 人の申請があり、そのうちの 6 割ほどが久留米市や鳥栖市などの町外からの転入者である。他にも、金利優遇策として他の市町と同じようなフラット 35 の制度は福岡都市圏や東京からの移住者をターゲットとしている。また、「子育て支援」の一環として平成 27 年から子どもの医療費助成、平成 30 年からは学校給食無料化を進めている。みやき町三根庁舎のすぐそばには 0 歳から 2 歳までが入所できる小規模保育園があるなど、町内のいたるところに保育所がある。

ここまでは補助金を中心とした施策をいくつか取り上げてきたが、補助金に頼らない個性的な施策も存在する。年に 1 回開催される子ども議会は、若い世代のまちづくりへの参加意欲を高めるため、町内の中学校に通う子どもが実際の議場で町執行部と議論する。中学生の考えが町政に反映された事例がある。平成 27 年から無料で運行されている通学支援バスは、町内の交通の便の悪さを改善させ、子どもたちにとって学校の選択肢が増えた。子どもの意見が町の政治に反映されること、無料の通学バスによって駅への往来が従来より容易になり学校が選べることで「子育て支援」を拡充している。また、みやき町と NPO 法人が共同で行っているものとして子育て・子育て応援プラザ「TeaRa」である。子育て中の女性向けに子育て応援窓口開設や、地域子育て情報収集発信、ママカフェ、自分育ち研修会を実施している。

今回のみやき町訪問では、今の制度を維持すれば短期的には転入者はこれからも増えると思うが、中長期的な目で見ると今の施策のままでは不十分なように感じる。総合計画をもとに現在投資している子ども世代が将来みやき町に残るような施策を新たに打ち立てる必要がある。また、みやき町として独自の PR 活動、移住者同士の交流会など金銭的施策以外の面が不十分であると思う。

みやき町で行われている施策が人口の移動にどのような影響を与えているかは明らかにされていない上、施策の展開方法に関しても実際に移住した人がどういった

要因で移住したかなど、転入者の意思を十分に反映した施策であるかどうか不明確ではあるが、交流会などで住民や転入者の意見を取り入れながらみやき町独自の施策を展開し、独自の方法で町外に広めていく必要がある。

第6節 小括

これまで、ヒアリング調査に行った武雄市、唐津市、基山町、みやき町の2市2町の移住・定住促進政策について述べてきた。このヒアリング調査により気づいた点が主に3つある。

まず、どの地域も福岡への交通の便の良さをアピールしているという点が共通しているということである。特に、福岡県に近い基山町とみやき町では、福岡へのベッドタウンとなるため、福岡へのPR活動を積極的に行い、基山町では移住体験住宅、みやき町ではコミュニティバス路線の新設・維持・改善等のそれぞれの取り組みに力を入れている。

次に、2市2町どこの市町においても子育て世帯のターゲットとしての位置付けが高く、その世帯に定住してもらえるように取り組みを行っていることが分かった。武雄市では、子供への教育に力を入れており、花まる学習会や高校生に武雄市の課題を解決させる授業を行うことで、若い時から地域への愛着をもたせる施策を行っている。また、みやき町では、保育園の設立を積極的に行なうことで待機児童ゼロを維持しており、子育てのしやすいまちづくりを目指している。

最後に、官民共同で移住政策を行っている地域の方が移住者は根強く定住してくれるのではないかとということである。佐賀県の西部である武雄市、唐津市は行政と民間が一体となる官民共同で移住政策を行っており、東部である基山町、みやき町は行政が主に移住政策を行っている。官民共同であること、行政が主体であることの違いがあってもどちらが移住政策に有効なのかとは一概には言えないが、ヒアリング調査をし、行政は、町全体に影響を与えることができるという長所を持つのに対し、民間では、行政ではなかなか手の行き届かないことが、規模が小さい民間だからこそ可能になる場合があるということが分かった。また、民間には、最後まで住民に寄り添ってサポートしやすいという点もあるため、官民共同は移住者に長く定住してもらうために有効であると考えられる。

おわりに

本稿では、移住先進事例についての検討、佐賀県および県内自治体の移住の現状と取り組みの特徴についての分析、および2市2町への聞き取り調査により、移住政策の効果および課題について考察してきた。実際、佐賀県内自治体は様々な形で移住政策に取り組んでいることがわかった。

佐賀県が移住地として注目され始めた背景としては2つあると考える。

まず、福岡県に近いという地理的利点により佐賀県の東部地域がそれぞれの市町に合った移住政策を行っているからであると考えられる。

また、自然が豊かな地域では子育て支援策や暮らしやすいPRをすることによって移住者を増やしている。よって佐賀県東部では福岡県のベッドタウンを目指しているため住宅補助や補助金中心の政策が多い。佐賀県西部では一人一人の暮らし方

に合った移住政策を行っていると考えます。

そのため佐賀県は個人にあったライフスタイルを過ごせる町であるため近年移住地としても注目されていると考えます。また、一概に移住政策に正しい政策はないが、地域に合った移住政策を行うことによって転入者増加に繋がると考えます。

謝辞

聞き取り調査および資料収集にあたり、津屋崎ブランチ代表山口覚様、佐賀県さが創生推進課移住支援室、豊後高田市地域活力創造課、武雄市まちづくり部住まい支援課、唐津市未来創生部移住・定住促進課、基山町定住促進課、みやき町まちづくり課の皆様には、多大なご支援とご協力をいただきました。ここに記して謝意を表します。

脚注

- 1) 2019年9月19日に津屋崎ブランチLLP代表山口覚氏に対し聞き取り調査を実施した。
- 2) 2019年11月19日に豊後高田市地域活力創造課に対し電話にて聞き取り調査を実施した。
- 3) 2019年6月26日に佐賀県さが創生推進課移住支援室に対し聞き取り調査を実施した。
- 4) 2019年11月27日に武雄市役所まちづくり部住まい支援課に対し聞き取り調査を実施した。
- 5) 2019年11月22日に唐津市未来創生部移住・定住促進課およびNPO法人「Network Station まつろ」に対し聞き取り調査を実施した。
- 6) 2019年12月25日に基山町定住促進課に対し聞き取り調査を実施した。
- 7) 2019年12月4日にみやき町まちづくり課に対し聞き取り調査を実施した。

参考文献

- 小田切徳美・筒井一伸『田園回帰の過去・現在・未来 移住者と創る新しい農山村』農山漁村文化協会、2016年。
- 小柳真二「地方部における移住・定住促進策の背景・現状・課題－九州地方の事例－」『地学雑誌』第125巻第4号、2016年。
- 国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口 平成29年推計」『人口問題研究資料』第336号、2017年。
- 佐々木真治「豊後高田『昭和の町』づくりについて：商業と観光の一体的な振興をめざして」『日本不動産学会誌』第18巻第2号、2004年。
- 柴田健「移住者の受け入れと地域継承の課題 移住ブームが続く沖縄・裏石垣からの報告」『都市社会学』第89号、2015年。
- 多田忠義「移住促進政策の変遷と課題－鳥取県鳥取市の事例を踏まえて－」『農林金融』第69巻第5号、2016年。

玉村雅敏・小島敏明『東川スタイル 人口 8000 人のまちが共創する未来の価値基準』
産学者、2016 年。

中山徹「47 都道府県人口ビジョンと総合戦略の特徴、見えてきた課題」『住民と自治』第 638 号、2016 年。

長友淳「ライフスタイル移住の概念と先行研究の動向：移住研究における理論的動向および日本人移民研究の文脈を通して」『国際学研究』第 4 巻第 1 号、2015 年。

牧大介「真に必要な地方創生支援とは何かー西粟倉村での仕事づくりの経験からー」『農林業問題研究』第 52 巻第 1 号、2016 年。

増田寛也『地方消滅』中央公論新社、2014 年。

宮本恭子「子育て世代の居住地移動に与える影響ー島根県邑南町の検討ー」『地域生活学研究』第 7 号、2016 年。

山口覚「暮らしをつくる．シーンをつくる．一日常の「舞台」としての景観ー」『景観生態学』第 21 巻第 1 号、2016 年。

山田龍雄「空き家活用等による町並み保存と再生 事例研究から空き家活用コーディネーターの役割を考える」『地方自治ふくおか』第 63 巻、2017 年。

邑南町 HP「日本一の子育て村を目指して」

<https://www.town.ohnan.lg.jp/www/contents/1001000000300/index.html>

上山隆浩「『百年の森林構想』と『ローカルベンチャー』による地域資本の価値向上への取り組み」愛媛県庁 HP、2018 年。

<https://www.pref.ehime.jp/h10800/shichoshinko/renkei/gyoukakukoushien/documents/nishiawakura-toujitsushiryoku.pdf>

佐賀県 HP「佐賀県における人口の将来推計（佐賀県人口ビジョン）」

https://www.pref.saga.lg.jp/kiji00329004/3_29004_1_sagakenjinkouvision.pdf

佐々木恵美「『津屋崎ブランチ』の山口覚さんが語る、地方を元気にするまちづくりの哲学と実践」LIFULL HOME'S PRESS、2018 年。

https://www.homes.co.jp/cont/press/buy/buy_00735/

内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局「移住・定住施策の好事例集（第 1 弾）」

2017 年。 <https://www.kantei.go.jp/jp/singi/sousei/pdf/ijyu-jirei-1.pdf>

長久手市「ながくて未来図 第 6 次長久手市総合計画 2019ー2028」2019 年。

<https://www.city.nagakute.lg.jp/keiei/documents/6soukeihonpen.pdf>

日本創成会議人口減少問題検討分科会「ストップ少子化・地方元気戦略」2014 年 5 月 8 日。 <http://www.policycouncil.jp/pdf/prop03/prop03.pdf>

野田邦弘「徳島県神山町〜クリエイティブ人材を誘致する脅威の『創造的過疎』の地域作り〜」創造都市レポート（創造都市ネットワーク日本）、2013 年。

<http://ccn-j.net/activity/pdf/4b739e414df1ecbc6059c3f17564783d.pdf>

総務省統計局「住民基本台帳人口移動報告」

総務省統計局「平成 27 年国勢調査人口等基本集計結果」

<https://www.stat.go.jp/data/kokusei/2015/kekka/kihon1/pdf/gaiyou1.pdf>